

啓発資料

同和教育つうしん

第24号

発行 長野県教育委員会同和教育課
 発行人 大井 方 夫
 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7452
 FAX 026-235-7490

先日、久しぶりに同級生のAさんに会いました。あれから何年の歳月が過ぎたのだろう。Aさんにとって思い出したくないであろう、人の命を奪ってしまつた事件。そして、獄中では、犯した罪に対する悔恨、自己嫌悪、命を奪ってしまった人への祈りの日々。苦しみ抜いた獄中の生活を終え社会へ戻ったAさんは、手に職を付けようとして専門学校に通い技能を身につけました。今はその技能を生かし、仕事に励んでいます。罪を償い出所して十年余り。そのAさんが、私に対して重い口を開いてくれました。

歳月を経て

「俺は思い出したくないよ。それが本心だ。今の俺の生活や行動を見てほしいんだよ。今、精一杯やっている、ありのままを理解してほしいんだ。『昔こうだった』でなく、今を分かってほしいんだよ。今また何かすれば、『昔、罪を犯した人だから』と思われるでしょう。俺の過去を知っている人は大勢いる。でも、知らん顔をしてほしくない。俺は隠すつもりはないよ。あえて言おうとは思わないけど、相手に壁をとってもらおうとも思っていない。俺がオーブンになることで周りもオーブンになるんだよ。俺は、これからも元気に声をかけるから、応えてほしいんだ。確かに『自分』を意識しないわけにはいかない。でも

刑を終えたAさんは今

「明日は、役員の仕事があるんだ。役を通して、地域に貢献していきたいね。自分が閉じこもれば、相手も過去を引きずっていると見るだろう。だから、胸張って地域の仕事もしていきたい。自分から地域に出ていく積み重ねで、偏見もなくせると思うんだ。」と、Aさんは語るのです。酒も入り、学生の頃のこと、そして家族のことに話が進むと、Aさんがこう言いました。「俺も結婚したいとは思わんだ。家族をもちたいな。子どもを育てる苦労をしてみたいよ。自分が生きてる役割って言うか、使命みたいなものかな。自分の人生に納得したいのかもしれないね。」

「Aさんは、出所してすぐ好きな人ができ、結婚まで考えたそうなんです。でも、親や親戚の猛反対を受け断念したそうです。親も親戚も世間に対して負い目を感じていたことも事実ですが、Aさん自身もまた、負い目があったのです。「今は少し変わったよ。俺、自分が閉じこもってちゃいけないと思うんだ。今生きてる。そのことを大事にしたいんだ。それから、刑を終えたからといって、罪を償ったとは思っていないよ。これから、俺自身が一生懸命生きることに思っています。」

私と家族

大岡村立大岡小学校
 六年 聖沢 さゆみ

私には、日本とスリランカの血が流れています。なんでも一生懸命やるお父さんとスリランカで生まれたお母さん、私、妹、おばあちゃん、楽しく過ごしています。

お母さんは、日本の言葉がよくわからなくて、たいへんだったこともあったそうです。そんな時、お父さんや村の人たちがお母さんを支えてくれたそうです。だから、私たちにとって村の人、力強い家族です。そしてまた、私にとってスリランカの人たちも家族だと思っています。

すこくたくさんの家族に囲まれて私はとても幸せです。

鬼のよらな親？

子どもの虐待を考える



私はA病院で小児科の医師として多くの子どもたちを診ています。

三歳のKくんがお母さんに連れられて来院したのは、二月末の事でした。高い熱が続いて、咳き込んでいるとのことでした。私は、目の前に立ったKくんを見て驚きました。鼻の頭や額に擦り傷があり、顔のあちこちが紫色に腫れていたのです。思わず「どうしたのこれ？」と尋ねると、お母さんは「自分でベッドに顔を打ち付けて困るんです。」と答えました。診察してみると、胸やおなかも傷だらけでした。身体は、垢で汚れ、爪は伸び放題。手足はひどいしもやけになっていました。「まったく！いうことをきかないんだから！」と怒鳴るお母さんの横で、Kくんは無表情に直立不動のまま診察を受けていました。

レントゲン検査で肺炎にかかっていることが分かり、そのまま入院となりました。入院中のKくんは、お母さんの怒鳴り声におびえ、自傷行為(自分で自分を傷つけてしまう行為)を繰り返していました。

Kくんのお父さんは仕事がとても忙しく、ほとんど家にいませんでした。お母さんは、一人でKくんとその姉の子育てをしていますが、遅れているように見えるKくんのことでも悩んでいました。また、周囲から責められる事も多かったようです。お母さんは、そんなつらい子育てを涙ながらに話してくれました。

退院後、久しく顔を見せないKくんのことを心配していたのですが、半年後に風邪をひいて、再来院しました。久しぶりに見るKくんは、少し太って笑顔でした。身体に傷はなく、看護婦が「Kくんいくつ？」と尋ねると三本指を立てて教えてくれました。お母さんの表情もとても穏やかで、Kくんにも優しく声をかけていました。

後で聞いたのですが、Kくんとお母さんはとてもよい出会いがあったそうです。Kくんの入園した保育園の園長先生が、お母さんの悩みをしっかりと受け止め、時間をかけて話を聞いてくださったとのことでした。ようやくお母さんの胸の内を分かってもらえたことが、できる人に出会い、とても気持ちよく和らいだそうです。他の子どもたちのお母さん方とも交流を深める中で、Kくんにも優しく接することができるようになったとのことでした。

虐待防止はあなた自身の行動から

児童福祉法では、虐待を見つけた人は福祉事務所、又は児童相談所へ「通告」しなければならぬと定めています。とかく、虐待に気づいても「間違っていたらどうしよう」「相手に後で恨まれたら」とためらって、「通告」を怠ってしまう例が多いようです。「通告」というと重大に考えがちですが、一応の情報提供や協力援助を関係機関に依頼すると考えてください。

「通告」は、電話でもかまいません。そして、通告を誰がしたかやその内容の秘密は守られます。子どもたちを虐待から守るのは、地域の私たち一人です。

相談関係機関

- ・ふれあい110番
- ・子ども・家庭電話相談
- 〇二六―三四四一五二

・最寄りの児童相談所
福祉事務所

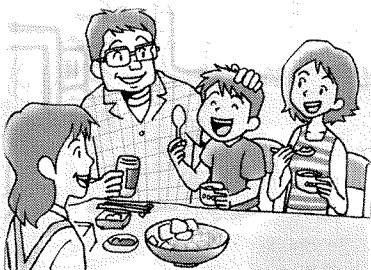
学級PTAも終了し、机を授業のできる形に戻しながら、先生も交え雑談していた時「どんな子どもに育てたいか」が話題となりました。

私は、「人に迷惑をかける子、人のいやがることをしない子になってほしいなあ」と話しました。次の人が「いじめられる側になることがあっても、いじめは絶対しない子」と話し、その後も同じような言葉が続き、周りの人も同調する

どんな子どもに育てほしいですか？

「通告」は、電話でもかまいません。そして、通告を誰がしたかやその内容の秘密は守られます。子どもたちを虐待から守るのは、地域の私たち一人です。

薄暗くなった教室で「今日は最後まで残って、得しちゃったね」「そうだね」と心地よさを胸に、家路を急ぎました。



☆四面の一番簡単な答え
B裁判官は被告の母親

同和文庫書籍等の購入を勧められたら...

こんな電話が

かかってきたら...

相手方

同和問題〇〇研究会の△△というものだが、地対財特法が法期限を迎える。ついで同和教育の学習をきちんとしていく必要がある。そこで教材として□□という図書を購入してほしい。

担当者

「相手方 五万二千円だが

予算がないので購入できそうもありません。購入しないとい

相手方

うことは、お宅の会社は同和教育に積極的に取り組む意思がないというところか。とりあえず送るから、予算がなければ担当者自ら購入し。以上」

同和問題を口実に、また同和問題を解決するために活動している運動団体の名

前を勝手に使い、不法・不当な文庫書籍等の販売行為が毎年報告されています。

これらは、あたかも部落差別をなくすための活動の一環であるかのように見せかけて語られることが多いようです。そのため同和地区の人たちや同和問題の解決に真剣に取り組んでいる団体のイメージを損ねたり、同和問題に対する誤った意識を植え付け、差別意識や偏見を助長し、新たな差別を生み出したりする原因となっています。

この問題は、一面では、販売行為の対象にされた企業や団体等が被害者となっていますが、よく考えますと、同和問題と言われたら

「関わりたくない」という意識が生じ「お金で解決できるなら」という、同和問題に対する誤った認識が原因です。普段から同和問題を他人事として考えず、自分の問題として捉え、日常的に部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための行動をとっている事が大切です。

購入する意志のない書籍を勧められたら、次のように対応しましょう。

- ① 電話で書籍購入の依頼がきたら... はっきりと「購入しません」と伝えましょう。
- ② 一方的に送りつけてきたら... 「開封せず」「受け取り拒否」の付箋を付けて返送しましょう。

「開封せず」「受け取り拒否」の付箋を付けて返送しましょう。

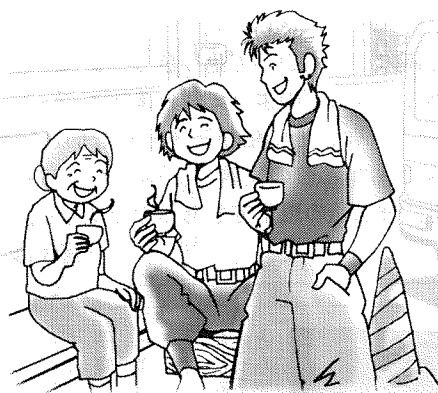
NO!

茶髪とお茶とお団子

ある建設関係の社長さんの話です。

うちの会社には、元気のいい若い衆がいっぱい働いている。高校を中退したり、フリーターのアルバイトだったり。茶髪、金髪は当たり前。オレんじも緑もいる。ニッカズボンだって、ありとあらゆる色があって、絵の具のパレット見ているみたいだ。今じゃ驚きもしないけど。

最近おもしろいことがあってね。朝、工事現場に行くくと、若い二人の社員が、ふてくされながらたばこを吹かしてるんだ。「おはよう。どうした？」と聞くと、



は終わった。

次の日の朝、同じ二人がここにこしながら「社長、おもしろかった。いつものように玄関に入ろうとした

ばあさんの背中に向かって『おはようございます』ってでけえ声で言ったら、ばあさんびっくりしちゃって、おそるおそるふり返って『おはようござんさん』って小さい声で言ったんだよ」と大笑いしながら話してくれた。

これはこれでいいんだが、この後がもっとおもしろいんだ。十時になったら、このばあちゃんが、お茶とお団子をもって「一休みしな」と出てきてくれた。二人はそれ以来、そのばあちゃんと仲良くなっちゃって、今じゃ話し込んで仕事にならない時もあるくらいだよ。

私も外見だけで人を決めつけていけないかと、どきどきせられた話でした。

相談先

- 〇各地方事務所厚生課
- 〇県庁人権・同和政策課
- TEL 〇二六— 一三五—七二〇六





作：段丹映子

「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権

ヒューマンライツインながの～人権教育指導の手引～

長野県教育委員会では、「人権教育のための国連10年長野県行動計画」(平成十一年三月策定)に基づき、昨年度より「人権教育研

究委員会」を設置し、人権教育指導の手引の作成を進めてまいりました。そして三月末に、『「わたし」と「あなた」そして「みんなの人権」』として「社会教育編」が完成しました。

内容は、地域の社会同和教育・人権教育のリーダー



長野県教育委員会

が、研修会や学習会ですぐ活用できる、体験的参加型学習教材が中心になっています。また、「人権の窓」として、講座づくりのヒントとなるコラムも多く掲載しました。

公民館・企業内・PTA 人権教育研修などで積極的に活用していただき、人権を尊重した差別のない明るい長野県づくりのきっかけとなれば幸いです。

次に、教材の例を紹介いたします。学習の進め方や、留意してほしいこと等も記載してありますので、身近な職場の仲間や家族等で早速活用してください。

学び 27

あなたならどうする？

【学習のねらい】

四コママンガを読み話し合うことを通し、高齢者の人権や社会参加について考え合い、自分の意志や生き方をふり返る。

【進め方】

マンガを読み気づいたことを話し合う。

・なぜ家族はテレビ出演に反対したのか。

【留意点】

高齢者に対して、「年寄りには外に出てもらっては困る」「はずかしい」「みっともない」等の思いが自分にないかを大切な視点としたい。

学び 19

二人の裁判官

【学習のねらい】

自分の中にある先入観や思い込みに気づく。

【進め方】

「文章がおかしいのでしょうか?」と問いかけながら、「二人の裁判官」を読んでもらう。

参加者にB裁判官と息子の関係を尋ねる。

二人の裁判官

二人の裁判官が、仕事のことについて語り合っています。

- A：今日の被告、あなたならどのように裁きますか。
- B：あなたは、そのようなことに私が答えられないということをご存じではありませんか。彼の父親は5年前に死んでしまったというだけでなく、彼は私の息子でもあるのですから。

(答えは二面左下)



「案内」

長野県人権啓発センター

平成十二年十二月、更埴市にあります。長野県立歴史館内に、長野県人権啓発センターが開設されました。

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し「差別のない長野県づくり」を目指し、人権問題に関する資料の展示や、調査研究を行い広く県民に情報を提供すると共に、人権問題の啓発をしております。

市町村や企業、そしてPTAの同和(人権)教育講座の資料収集のため、また研修の場としても活用できる施設です。家族で気軽に訪れ、家庭内で人権問題を考えるきっかけをつくることもできそうです。